

令和 6 年 10 月 1 日
株式会社 富山第一銀行

令和 6 年能登半島地震の被災者の方を対象とした 災害対策特別ローンの取扱い期限の延長について

この度の令和 6 年 9 月能登豪雨の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）では、令和 6 年能登半島地震で被災されたお客さまの 1 日も早い復興をご支援するため、住宅ローンに関する各種融資手数料の免除、および個人のお客さま向けの災害対策特別ローンの取扱い期限を延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象ローン

- 災害対策 住宅ローン
(プライム住宅ローン、富山ファースト・ディーシー(株)、(株)かんそうしん、全国保証(株))
- 災害対策 リフォームローン (株)かんそうしん)
- 災害対策 オートローン (株)かんそうしん)

2. 適用金利（災害対策 リフォームローン、オートローン）

災害対策の特別金利でご利用いただけます。

3. 事務取扱手数料（災害対策 住宅ローン）

以下の事務取扱手数料を免除致します。

住宅ローン商品名・保証会社	免除金額
プライム住宅ローン	220,000 円 または 330,000 円
富山ファースト・ディーシー(株)	33,000 円
(株)かんそうしん	44,000 円
全国保証(株)	55,000 円

4. 元金の据置

借入から 1 年以内の元金の据置が可能です。

5. 取扱期限

令和 7 年 3 月 31 日（月）申込受付分まで

以 上

本件に関するお問い合わせ : リテール部
TEL 076-461-3891